

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

問 高橋七重議員

基金を2,100万円取り崩し軽減策をとった。しかし、住民生活が物価高騰のあおりを受け大変な状況を鑑み、せめて現状維持を引き下げようという対策はとれなかったのか。

答 健康福祉課長

これまでと同等の保険料にしようとする5,400万円の基金の取り崩しが必要。

再問 高橋七重議員

値上げの理由の一つに、よもぎ荘の増床があることは理解する。しかし、それを理由とすれば延々と値上げが続くことになる。特に年金受給者にとっては払え

る額を超えてきている。

さらに基金の繰り入れを行い残高300万になって今後3年間で0円になるとは思わない。万が一そうなった時には一般会計からの繰り入れや国が手だてをするのではないのか。

再答

健康福祉課長

予想を超える介護施設の利用等が発生した場合は、給付費の増額も考えられるため、安定的に保険給付を提供するには、準備基金を少しでも確保する必要がある。一般会計からの繰り入れは、被保険者の公平性の確保や、健全な介護保険の財政運営と財政規律の保持の観点から適正ではない。



討論

反対 高橋七重議員

物価高騰で、苦しい生活を強いられているこの時に値上げをするような算定をしたことを残念に思う。よって反対する。

賛成 太田清実議員

平田村議会として、先に介護従事者の賃金のベースアップを要求している観点から、また、今回の保険料が13段階まで拡大した中で、実情に見合った形であると考え、賛成する。

(採決 賛成10・反対1)

蓬田岳森林公園条例の一部を改正する条例の制定について

問 高橋七重議員

花の咲き具合によって入園料を変更することは、これまでもしてきたこと。なぜ、ここに来て1,000円にまで引き上げる条例改正をするのか。

答

企画商工課長

公社化後、一定の条件を

設け、その範囲内で変更できるようにした。基本は500円。咲き始めは300円、最盛期は600円とする。

再問

高橋七重議員

どんな時が1,000円になるのか。また、1,000円にすることで入場者数が減るのではないかと心配はしなかったのか。

再答

企画商工課長

入園料に幅を持たせるとのこと。上限の1,000円というのは、施設の魅力によって変わってくるもの。詳細は差し控える。

令和6年度平田村一般会計予算

◎タクシー料金助成事業について

問

高橋七重議員

この事業の目的は、高齢者の足の確保。しかし、申請率、使用率をみると芳しくない。7年目になる事業なので、結果を出していかなければならない。これま

で数人の議員からも出されているデマンドバスや、乗り合いタクシーなどの導入を考えるべきではないか。

答

企画商工課長

一般質問にもあったライドシェアの導入と併せて、デマンドバスや乗り合いタクシーも検討する。

再問

高橋七重議員

実証実験を行っている近隣町村の結果を参考に、本村も早期に実施してはどうか。

再答

企画商工課長

他町村での実施報告も受けている。コースや利用増加につながる方法など、内部で検討していく。

◎野外ステージ設計業務について

問

高橋七重議員

野外ステージ兼カフェテラスを2億円かけて造る計画。自然の中に癒しを求めに来る人にとって、この構造物はどう映るのか考えた時、疑問がある。

答

企画商工課長

蓬田岳や芝桜など、景観には当然配慮し、産業振興や活性化、若者の定住にも繋げていく。工事費については、2億円の内、半分が交付金。1億円は過疎債を充当させると村負担3千万円である。

再問

高橋七重議員

法人であれば、なおのことで費用対効果が求められる。常設しなくてもこれまでのように必要な時に設置すればよいのではないのか。

再答

企画商工課長

この施設は、収入を得るための施設ではない。ジュピアは、一定期間でリニューアルしていくべきものと考えている。

◎蓬田岳森林公園指定管理委託料と公社の収支について

問

三本松和美議員

令和4年度の公社の収支決算では、事業収入が2,957万1千円。経費は1,

625万8千円で、収益は1,331万3千円です。そこで、令和6年度の公社としての収入増をはかる施策は。

答 企画商工課長

収入の大部分が入園料。令和6年度も、一層観光客の誘客を図るため、イベントのPR、SNSの活用、さらには報道機関へのPRなど、営業活動を計画していく。

再問 三本松和美議員

せめて人件費分(3,700万円)は確保できるよう、あらゆる方法を用いるべきでは。

再答 企画商工課長

営業活動の他に、芝桜やあじさいの苗、関連グッズ販売等で収入増を図る計画をしている。

再々問 三本松和美議員

あずまや等を設置し、特産品などの販売や飲食の提供をしてはどうか。

再々答 企画商工課長

公社の運営の中で検討させていただく。

◎本村の財政状況について

問 三本松和美議員

今年度予算は、経常一般財源29億5千万円、臨時一般財源4億1,400万円、特定財源6億9千万円、経常経費31億9千万円と説明これは、

① 大きな事業ではなく、村民の要望等を柱に、支出を抑える財政状況と見るが。

② 臨時一般財源の内訳は、

答 総務課長

① 本年度の予算は大型事業を控えたということではなく、必要な事業、要望を積み上げ、限られた財源を効果的、かつ効率的に配分し、住民サービスのための予算を計上したものの。

② 内訳は、財政調整基金、繰越金、特別交付税、震災復興特別交付税等を見込んでいる。

再問 三本松和美議員

今後3、4年の支出をどう考えているか。

再答 総務課長

人口減少対策や移住等、各種事業について積極的に行いたい。

◎村長の施政方針について

問1 三本松和美議員

施政方針の中で、「人口減少対策並びに人づくりと健康長寿の延伸、地域コミュニティの再生を重要課題として予算編成に取り組む」との考えを示している

そこで、この考えに該当するのが、旧蓬田・小平中学校の多目的利活用と思う。具体的対応策を考えてはどうか。

答 企画商工課長

旧中学校は、いずれも地域の拠点となる場所。それぞれ有効活用できるように、継続して検討する。

問2 三本松和美議員

観光関係で、新たにジュ

ピアランド野外ステージの設計業務費を650万円計上している。

① ジュピアランドひらたの稼働率の課題は、どのように考えているか。

② 野外ステージの活用で、収入見込みをどう予想するか。

答 企画商工課長

① 閑散期の施設の利用率を上げるため、村内外の一般団体等に施設を積極的に貸出し、利用促進に努めたい。

② 貸出することで収入も見込めるが、野外ステージは、利益を得るために整備するものではない。観光施設として、イベント以外の時も訪れた方々がゆっくり過ごせる場所として、公園内の施設充実を図るもの。

再問 三本松和美議員

稼働率を上げるためにはどうするかがポイントとなる。

再答 企画商工課長

年間を通してジュピアラ

ンドの誘客に努めていく。野外ステージについても、賑わいと安らぎ、多様性のある空間として、多くの集客できる施設になるよう努めていく。

◎パイプハウス設置事業補助について

問 三本松和美議員

パイプハウス設置事業補助金の補助率70%上限の制限を無くしてはどうか。

答 産業建設課長

事業の効果を検証し、今後の検討課題としたい。



◎緊急自然災害防止対策事業(堰等の整備)について

問 三本松和美議員

緊急自然災害防止対策事業(堰等の整備)は、今後

希望箇所があれば予算化するのか。

答 産業建設課長

令和6年度は、老朽化した公共施設等の修繕や、早急な対策を要する重点課題が多くなっている状況から、他の事業を優先するため、予算化を見送った。

討 論

反対 高橋七重議員

子育て支援などについては、かなり充実し、他町村に先んじて実施している支援策は自慢できる。しかし、家族農業経営の後押しと言いつつ無策であること、ジュピアラに次から次へと構造物を造ろうとする姿勢には驚くばかり。よって反対する。

賛成 永瀬成元議員

住民の生活福祉等にかかわる予算であり、広く客観的に住民全体の立場に立ったものであり、反対するのであれば修正案を提出すべきと思う。よって賛成する。(採決 賛成10・反対1)

3月定例会の審議結果をお知らせします

請 願 ・ 陳 情

件 名	請願者・陳情者	付託委員会	結果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 福島県最低賃金は、可能な限り速やかに 1,000 円に到達させること。改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期発効を求めるもの。	日本労働組合総連合福島県連合会 石川地区連合議長 熊谷 重紀 紹介議員 遠藤 正彦	総 務 経 済 常任委員会	全会一致で 採択

審 議 さ れ た 議 案

	結果
平田村手数料徴収条例の一部改正 ※専決処分 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、本籍地以外での戸籍等にかかる証明書の交付、戸籍電子証明書供用識別符号等の発行等に係る手数料の制定を行うための所要の改正	承認
平田村税条例の一部改正 令和 6 年度から固定資産税の納期前納付報奨金を廃止することに伴う所要の改正	原案可決
平田村消防団条例の一部改正 平田村消防団員の定数について、配置の再編に伴い定員を 250 名から 220 名に見直しするもの	原案可決
平田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 印鑑登録申請に係る関係様式等の変更に伴い、条文等の改正	原案可決
平田村委員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴う所要の改正	原案可決
語学指導等を行う外国青年の給与に関する条例の一部改正 国の語学指導等を行う外国青年招致事業の制度見直しにより、語学指導等を行う外国青年の給与に関する条例の一部改正	原案可決
平田村道路占用料徴収条例の一部改正 福島県道路占用徴収条例の一部改正に伴い、平田村道路占用料徴収条例の一部改正	原案可決
平田村介護保険条例の一部改正 「第 9 期平田村介護保険事業計画」により算出した給付見込額に基づき、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料を定めるための所要の改正	原案可決 (賛成 10・反対 1)
平田村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正 ひとり親家庭等の医療費の助成対象者の範囲に関する規定の整備に伴う所要の改正	原案可決
平田村体育施設条例の一部改正 平田村勤労者体育センターの空調設備工事の完了に伴い、勤労者体育センター使用料に新たに冷暖房使用料を定めるもの	原案可決
平田村村道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正 道路構造令の一部改正に伴い、平田村村道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正	原案可決
平田村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の制定により「特定個人番号利用事務」及び「利用特定個人情報」が定義されたことに伴う所要の改正	原案可決
会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正 フルタイムの会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するための所要の改正	原案可決
会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正 パートタイムの会計年度任用職員の報酬見直し及び勤勉手当を支給するための所要の改正	原案可決
蓬田岳森林公園条例の一部改正 芝桜まつり等における入園料について、1,000 円を上限に花の開花状況にあわせた料金設定ができるよう改正	原案可決

条例

条例 補正予算・当初予算 その他	平田村簡易水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正 地方自治法の一部改正に伴う所要の改正	原案可決
	令和5年度平田村一般会計補正予算（第9号） ※専決処分 予算総額 45億3,249万2千円（歳入歳出予算それぞれ3,242万2千円を増額） （歳入） 国庫補助金物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3,242万2千円 （歳出） 物価高騰低所得者支援給付金事業費 3,242万2千円	承認
	令和5年度平田村一般会計補正予算（第10号） 予算総額 45億134万9千円（歳入歳出予算それぞれ3,114万3千円を減額） （歳入） 地方交付税 6,843万3千円 防災安全社会資本整備総合交付金 ▲1,308万7千円 財政調整基金繰入金 ▲3,168万7千円 等 （歳出） 自立支援給付費 1,980万9千円 石川地方生活環境施設組合負担金 ▲994万円 社会資本整備総合交付金事業工事費 ▲3,339万9千円 等	原案可決
	令和5年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 予算総額 7億6,996万7千円（歳入歳出それぞれ84万2千円減額）	原案可決
	令和5年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 予算総額 7,773万7千円（歳入歳出予算それぞれ92万9千円を減額）	原案可決
	令和5年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 予算総額 6億5,926万円（歳入歳出予算それぞれ749万円を増額）	原案可決
	令和5年度平田村簡易水道事業会計補正予算（第4号） 水道使用料及び機械設備等修繕費の増加に伴い、収益的収入及び支出の営業収益に23万6千円、支出の営業費用に23万6千円を増額	原案可決
	令和5年度平田村農業集落排水事業会計補正予算（第3号） 下水道使用料の減少に伴い、収益的収入及び支出の営業費用を154万円、資本的収入及び支出の建設改良費を154万円減額	原案可決
	令和6年度平田村一般会計予算 ※詳細は2ページ参照	原案可決 (賛成10・反対1)
	令和6年度平田村国民健康保険特別会計予算 予算総額 7億4,377万1千円（前年度比3.6% 2,814万8千円の減額）	原案可決
	令和6年度平田村後期高齢者医療特別会計予算 予算総額 7,551万3千円（前年度比0.4% 30万9千円の減額）	原案可決
	令和6年度平田村介護保険事業特別会計予算 予算総額 6億3,108万7千円（前年度比0.8% 476万3千円の増額）	原案可決 (賛成10・反対1)
	令和6年度平田村簡易水道事業会計予算 公営企業会計予算として、収益的支出に営業費用、企業債利息など、1億8千997万1千円を、資本的支出に、配水管布設替え工事、企業債償還金など、1億151万4千円	原案可決
	令和6年度平田村農業集落排水事業会計予算 公営企業会計予算として、収益的支出に営業費用、企業債利息など、1億3千503万7千円を、資本的支出に、排水管布設工事、企業債償還金など、7千192万5千円	原案可決
	平田村公の施設に係る指定管理者の指定 転作推進研修センター（東山）・中倉一集会所・平田村産地形成促進施設（下蓬田）・平田村高齢者婦人生産活動施設（打違内）・犂子防災センター・九生滝集会所・平田村地域福祉センター・平田村屋内ゲートボール場・道の駅ひらた・蓬田岳森林公園の指定管理者の指定	原案可決

その他	平田村過疎地域持続的発展計画を変更すること 現行の平田村過疎地域持続的発展計画の事業の追加及び文言の修正を行うなどの所要の変更	原案可決
	平田村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めること 間野目克子氏が令和6年5月31日に任期満了になるため、新たに伏見弥生氏を選任するもの	同意
	平田村副村長の選任につき議会の同意を求めること 現副村長の上遠野今朝光氏が本年3月31日をもって退職し、新たに三本松利政氏を選任するもの	同意
発議議員	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決

人事案件に
同意に

◎平田村副村長 三本松 利 政 氏 (新 任)

【任期】令和6年4月1日～令和10年3月31日

◎固定資産評価審査委員会委員 伏 見 弥 生 氏 (新・下蓬田)

【任期】令和6年6月1日～令和9年5月31日

臨時会(4月4日開催)の審議結果をお知らせします

審 議 さ れ た 議 案		結 果
条例(専決処分)	平田村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定 「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第16号)」の公布により「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第34号)」の一部が改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴う所要の改正	承認
	平田村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定 水道法の一部改正に伴い、事務の一部が厚生労働省から国土交通省に移管されるための所要の改正	承認
補正予算(専決処分)	令和5年度平田村一般会計補正予算(第11号) 予算総額 45億1,942万7千円(歳入歳出それぞれ1,807万8千円増額)	承認
	令和5年度平田村国民健康保険特別会計補正予算(第5号) 予算総額 7億5,227万8千円(歳入歳出それぞれ1,768万9千円減額)	承認
	令和5年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) 予算総額 7,745万円(歳入歳出それぞれ28万7千円減額)	承認
	令和5年度平田村介護保険事業特別会計補正予算(第5号) 予算総額 6億5,981万7千円(歳入歳出それぞれ55万7千円増額)	承認
その他	損害賠償額の決定及び和解について 資源回収の前日にゴミステーション外に設置したコンテナが風により飛ばされ、国道49号を走行していた車両に接触し、損害を与えたものの和解に伴う損害賠償額の決定及び和解について 損害賠償額 61,050円	報告
	損害賠償額の決定及び和解について 令和2年4月16日に対応した国民年金裁定請求申請に係る不適切事務処理について、損害を与えたものの和解に伴う損害賠償額の決定及び和解について 損害賠償額 161,133円	報告
	平田村監査委員の選任につき議会の同意を求めること 根本定雄氏(小平)を選任することについて同意を求めるもの	同意